

日本産業衛生学会

第60号 平成29年4月14日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL 03-3356-1536

FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言

『産業医部会に期待するもの』

～働くヒト全てに届く産業保健サービスを期待して～

日本産業衛生学会北陸甲信越地方会長
信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授

野見山 哲生

北陸甲信越地方会は、昭和27年から新潟医科大学赤崎兼義教授、昭和31年から新潟大学医学部の渡辺巖一教授を地方会長として活動としてきたものを、昭和33年信州大学医学部衛生学の松本富三男教授を地方会長とし、松本市で創立総会を開催し、正式に発会した信越北陸地方会に源を発します。その後昭和47年に山梨県が加わり北陸甲信越地方会と名称を変え、現在に至っています。

本地方会を構成する6県(石川、福井、富山、山梨、長野、新潟)では、いわゆる中小企業の従業員割合は87.1%であり、全国の70.1%、東京43%を代表する都市圏と比して高く、小規模企業の従業員割合も34.2%であり、全国23.5%、東京9.7%と比して高い状況にあります。このことが、本地方会産業医部会95人のうち、専属産業医は5人と少人数に留まっていることに反映しているものと考えられます。

このような中小企業における労働災害の状況は、従業員規模別(100人以上の統計)の労働災害率(度数率、強度率)でみると、災害発生の頻度を表す度数率は、100～299人2.20、300～499人1.52、500～999人1.06、1,000人以上0.39、災害の重さの程度を表す強度率は、それぞれ0.08、0.09、0.04、0.03で、規模が小さくなると明らかに労働災害の頻度が増えます。強度も重く、統計にない100人未満の事業所における労働災害率を推測しても、労働災害という観点から、中小企業は大企業に比し環境が良くない状況が分かります。

一方、中小企業で選任される嘱託産業医は、産業医業務を専らとする専属産業医と異なり、週1回から月1回程度と活動頻度自体が少ないため、産業保健サービスの頻度と程度を大企業と同じくすることは難しいと考えられます。また、産業保健活動を実践するパートナーである産業看護職、衛生管理者、産業カウンセラーの常勤、非常勤での雇用も、大企業と比して十分ではありません。そのため、産業医がそれらの職種の役割と重複した業務を行う必要性も生じます。更に、有害業務や職場環境も、大企業では対応済みの状況に直面し、対応を求められる場面もあり、嘱託産業医の限られた時間で対応するには、より多様で多面的な知識と経験が求められます。

本地方会のような中小企業に務める労働者が大半ですが、労働者に等しく産業保健サービスが届くよう、皆で力を合わせ活動していきたいと考えています。経験豊かで、優れた産業医の職能集団である産業医部会が、労働者の勤務する企業の大小に限らず、必要な産業保健サービスの光が届くよう、今後も産業保健の発展と産業医の育成にご尽力頂きたいと思います。大いに期待しています！

参考資料：●2016年版中小企業白書

●平成27年労働災害動向調査(事業所調査(事業所規模100人以上)) 平成28年4月及び総合工事業調査)の概況

「合格、おめでとうございます！」

～新専門医の抱負～ 喜びの声

平成28年度産業衛生専門医資格認定試験に合格された新専門医の先生方の喜びの声第2弾をお届けいたします。社会医学系専門医制度の運用が開始され、制度の過渡期の中で新たに産業衛生専門医となった先生方は、後輩の良きロールモデルとなつていただけると存じます。新産業衛生専門医の先生方の益々のご活躍をお祈りいたします。尚、今回ご寄稿頂いた先生方の他、藤本圭一先生も合格されました。重ねてお祝い申し上げます。

株式会社 SUMCO九州事業所 統括産業医

彌 富 美奈子

『日本産業衛生学会専門医になつての抱負』



東海旅客鉄道株式会社
健康管理センター
名古屋健康管理室
高 畑 真 司

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができ、喜びを感じております。ご指導ご支援いただいた指導医の先生をはじめ、これまで関わってくださった皆様方に感謝申し上げます。

実務研修手帳の作成、試験勉強を通じて、これまでの自身の産業医活動を見直し、課題を認識し、学びを深めることができました。試験当日は緊張の中、これまで学んできたことを言語化する、他の受験者とのディスカッション、課題発表で現状に即した対応、提案を考える良い機会となりました。また、試験官の先生方の総評、他の受験者の発表・意見を聞き、これからも自己学習に努めなければならないことを改めて痛感しました。専門医取得を一つの励みとし、これまで以上に働く人々を支援できるよう、産業医として研鑽を重ね、専門性を磨いていきたいと考えています。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医になつての抱負』



三菱電機株式会社
神戸製作所 健康増進センター
堤 雄 介

日本産業衛生学会専門医試験にあたり、ご指導を賜りました皆様に御礼申し上げます。

本試験では、資格そのものより多くの収穫を得ることが出来たと感じております。

試験前に提出する実務研修手帳を、指導医の先生に丁寧に確認頂き、改めて日ごろのご指導の有難みを感じました。また、先輩方に試験での経験談や、同級生や先輩方と勉強会を通し、常に一人ではないという気持ちで試験に臨めました。

試験では、様々な経験内容、年数の先生方と議論ができ、緊張感を持ちつつも、自分の知識や経験をお話しし、それに対するフィードバックも多く頂くことができ、新たな刺激を受けました。受験というより、勉強させて頂いている感覚でした。

自分だけの経験は限られます。他の先生との交流から、様々な事象の捉え方、対応の仕方を学ぶ機会になりました。楽しく受験させて頂きましたが、終了後は合否が気になり、眠れない夜も過ごしました。まだまだな実力である証拠であると思います。今後は専門医の名に恥じないよう、また、胸を張って専門医を名乗れるよう、精進してまいります。引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



新日鐵住金株式会社
鹿島製鐵所 安全健康室
友 永 泰 介

この度、無事に専門医を取得できたことは、ご支援頂いた先生方、今まで勤務させて頂いた企業、家族等のお陰です。本当にありがとうございました。今はホっとするとともに、やっとスタート地点に立てたという気持ちです。今回、専門医試験に臨むにあたって、日々の産業医業務を体系的に振り返ることのできる良い機会だと思う一方で、自分の知識がなんとなくの曖昧なものであったことに気づかされました。特に口頭試験は、知識をもっているだけではなく、説明できるレベルでないといけないと感じました。専門医試験は、産業医としての自分の課題に気づき、漠然としていた業務を見つめ直すチャンスになったと思います。これから専門医の名に恥じないよう、常に実務の知識をアップデートし、日々の業務の中で、時に一旦立ち止まって自分の産業保健活動を見直し、地に足をつけて精進していきたいと思っています。今後ともご指導の程、何卒よろしくお願いいたします。

『専門医試験を終えて』



慶應義塾大学 医学部
衛生学公衆衛生学教室
中 野 真 規 子

2006年に当教室博士課程への入学が契機となり、オリンパス(株)の出勤 嘱託産業医になったのが産業医実務の始まりでした。以前から認定産業医の資格は取得していたものの実務は未経験で、内田和彦先生に指導していただきながら実務をおこない、大変心強かったことを今でも覚えています。それから同工場に8年勤務継続するなかで、職場環境や従業員・管理者の個性も理解した上での健康管理などは、臨床では行えない、でも医師が必須の仕事でした。また、教室での業務はさらに異なる立場での健康管理で、多方向からの経験と重ねての専門医試験に取り組むことで包括した労働衛生の理解を深めることができました。最後に指導医である大前教授、貴重な情報やアドバイスをいただいた産業医大出身の先生方、実務の中で育てていただいた内田先生に心より御礼申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



住友重機械工業株式会社
横須賀製造所
安全衛生グループ 健康管理センター
中 川 知

このたび、日本産業衛生学会専門医を無事取得する事が出来ました。指導医の堀江正知先生、内野文吾先生をはじめ、ご指導いただきました多くの先生方に厚く御礼を申し上げます。

今まで自分なりに現場での経験を積み、様々な事を経験したつもりでいましたが、専門医試験の準備をするに当たり、産業医学への体系的な理解が大きく不足している事に気付かされました。自分が悩み、対応してきた問題に対しても既に先輩方が指針を示してくださっている事、あまり経験していない業務にも思わぬ健康影響がある事を学び、体系的な学習の大切さを実感すると共に、専門医を名乗るからには知らない分野があつてはいけないと強く思いました。

既に専門医としての産業医業務がスタートしておりますが、その名に恥じないような貢献を継続できるように精進してまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医試験を受験して』



マツダ株式会社
安全健康防災推進部
産業医
中 村 文

マツダ株式会社 産業医の中村文です。この度は、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。これまでにご指導いただいた先生方には心より感謝申し上げます。旧制度での受験が今回で最後であったため緊張もありましたが、受験を通して、これまでの産業医経験を振り返り、整理することができたため、大変良い機会となりました。同時に、試験中に先生方にご指導いただいた事項が鮮明に記憶に残っており、自身の課題に気づくことができました。具体的には、産業医としての業務の進め方、キーパーソンとの連携などです。いずれも基本的なことではありますが、知識以外の部分についても考えさせられることが幾度もありました。今後、専門医としての自覚をもち、気づいた課題について真摯に向き合い、自己研鑽に努めて参りたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



旭化成株式会社
水島製造所環境安全部
健康管理センター
中 村 武 博

指導医である鎗田先生、奈良井先生、上司の小山先生をはじめとして多くの先生方にご指導頂きましたことに改めて御礼申し上げます。また、一緒に受験した真鍋先生、横田先生、OHASや試験本番で2日間をともしした同じグループの先生方との意見交換や励ましが大きな力となりました。本当に有難うございました。

専門医としての抱負は、『これからも産業医としてのスキルを日々向上させていくこと』です。産業医の仕事始めた頃は自分の下した判断に不安を覚えることがよくありました。そんな時、ある先生から「悩まなくなったら成長はないよ。」と言われました。専門医としての抱負を考えた時、ふいに思い出しました。専門医の資格を手にしたましたが、本当のプロフェッショナルになるにはこれからの成長が重要だと思います。今後も日々の業務と真摯に向き合い自己研鑽を続けていきたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻を宜しくお願いします。

『専門医としての抱負』



新日鐵住金株式会社 君津製鐵所
安全環境防災部 安全健康室
長谷川 将 之

この度、指導医の大神先生、宮本先生をはじめ、多くの先生方にご助力頂き、産業衛生学会専門医試験に合格することができました。これまでご支援いただいた皆様、専門医合格を目指して共に励みあった同期、そして家族に心より感謝申し上げます。

専門医試験の準備にあたり、自分が経験した3年間を振り返り、体系的に学べているところ、知識しか頭に入っていないところ、まだまだ学びが浅いところが如実に現れました。特に、口頭での回答を主とする専門医試験では曖昧な部分をより一層自覚することができ、試験自体が自らの産業医活動を再確認する貴重な体験となりました。今後は、これまで以上に職場・地域への貢献を意識した活動を展開するとともに、今回大変お世話になりました指導医の先生方を見習いながら、いずれは後輩指導ができるよう精進してまいりたいと存じます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



スタンレー電気株式会社
秦野製作所業務部
統括産業医
野 澤 弘 樹

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。試験にあたり、指導医の先生をはじめ御指導頂いた諸生方、一緒に専門医試験の勉強会を行った同期の先生方にこの場を借りて心から御礼申し上げます。今回の試験を通じて、これまでの産業医業務を通して得られた知識の整理ができたことが非常に有意義だったように思います。実務経験の中で、知識は少しずつ得ていたと思っていましたが、細かい部分は見ていなかったことも多かったことに気付くことができました。同期の勉強会を通してそれらの知識を習得し、ガイドラインやパンフレットなどの情報交換を行い試験勉強を進めていきました。また、専門医試験の準備を通じて多くの先生と知り合えたことも自分にとっては大きな財産となりました。

今後もお世話になった先生方のご縁を大事にしながら一層の研鑽に努めて参る所存ですので、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



三菱化学株式会社
本社人事部健康支援センター
濱 本 貴 史

この度は、指導医の堀江先生をはじめ、多くの先生方のご指導のおかげで、無事日本産業衛生学会専門医試験に合格できました。この場をお借りして感謝申し上げます。

専門医試験を通じて、さまざまな労働衛生の指針や事例を通じて、それができた背景や目的を理解し、理路整然と口頭で説明できるように言語化することの大切さを実感しました。これまでは指針等を感覚的に理解したつもりでしたが、実は感覚的で、表面的理解に留まっていたものを知りました。言語化により深く理解することで、それを企業内非専門職に論理的に説明できるようになりましたし、自身が目指す健康がどんなものなのか整理できたと感じました。また専門家として言語化を通じて論理的に整理することで、答えのない課題に対しても考えることができると思いました。今後、専門医として、企業だけではなく産業医学の発展にも貢献できるように精進したいと思います。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



富士通株式会社
健康推進本部

日 野 亜弥子

専門医試験を通して、知識の習得・整理に加え、それをわかりやすく他者へ説明する能力の重要性を感じました。自分では理解した気になっていても、いざ口頭で説明しようとすると言葉が詰まることも多く、「人に説明できるように理解する」ことを意識しながら勉強をすすめました。

試験当日は「理解した上で説明した」つもりでいたものの、グループディスカッション後、試験官の先生方からの講評を受け、自分の理解がまだまだ浅いレベルであったと痛感した次第です。

この度専門医の資格を頂き、ようやく専門家としてのスタートラインに立てた気持ちでいます。専門医の資格に恥じぬよう、今後ますます産業医学の専門家として精進してまいります。最後になりましたが、ご指導下さいました先生方、2日間一致団結して試験を乗り切った班員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

『専門医としての抱負』



株式会社 ジェイテクト
人事部人事課健康推進グループ
深 井 恭 佑

専門医試験に無事合格しました深井恭佑と申します。今回の試験で気づいた点は、以下の2点です。1つ目は、実際に現場で起こる問題点や、最新の法令、指針について、単純に教科書上の知識や、指導医の先生に教えて頂いた事だけではなく、自分自身で考え、自分自身の言葉で、ステークホルダーに伝え、行動する能力が必要だと感じました。2つ目は、協調性です。基本的にグループで受験するので、自分だけでなく、常に周りの事も考えながら、取り組んでいく事が重要だと感じました。これは、日頃から癖をつけておかないと、いざ本番だけうまくやるという事は、困難だと思います。今後は専門医として、日頃の業務から高い意識を持ち、1つ1つの案件に対して、自分だけでなく、周りのスタッフと協力しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。指導医の先生、勉強会や同じ班の先生方、誠にありがとうございました。

『産業衛生学会専門試験に合格して』



平野井労働衛生コンサルタント事務所
平野井 啓 一

このたび晴れて産業衛生学会専門医試験に合格することが出来ました。振り返ると7年ほど前、右も左も分からぬままこの世界に入り彷徨っていたところ、浜口伝博先生に出会いました。先生から「専門医試験に合格することを指標として頑張るように」とのお言葉があり、指導医契約をしていただきました。その当時は、産業医大出身でもない私が合格することなど夢のまた夢だと思っていました。しかし研修手帳を作成し、OHASを受け、試験準備を進めていく中で、もしかしたら自分も受かるかもしれない、自分を変える事ができるかもしれない、と感じるようになっていました。合格を伝えるメールを見たときのことは今でも忘れません。何もなかった自分が合格してこの文章を書く事ができたのは、未だに信じられず、そして本当に幸せです。今後は専門医の名に恥じぬよう精進していきたいと思っています。浜口先生、伝塾のメンバーの皆さん、その他ご指導いただいた諸々の先生、本当にありがとうございました！

『専門家への第一歩』



慶應義塾大学医学部
衛生学公衆衛生学教室
深 井 航 太

医師8年目、大学院生4年目での専門医合格となりました。まず、指導して下さった森晃爾先生(産業医科大学)、坂田晃一先生(川崎重工業)に感謝申し上げます。さらに、先に受験していた、平良素生先生、加藤杏奈先生、簗原里奈先生、古屋佑子先生、平岡美佳先生には、手帳作成や受験にあたり、多くのアドバイスをいただきました。OHAS2016を受講し、平岡晃先生はじめ実行委員および講師の先生方には、試験対策の取っ掛かりをいただきました。一緒に戦った仲間とは、直前まで知識の整理と確認を繰り返しました。そして前日の夜中まで、口頭試問対策に付き合ってくれた妻・七恵に感謝します。

多くの諸先輩方にご指導いただき、専門医合格を果たしました。しかし、ただのスタートであって、専門家としてこれからどう社会に貢献するかが大事だと思っています。ようやく専門家への第一歩を踏み出せました。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



清風台クリニック

松 永 康 弘

このたび、専門医をいただき、関係者の皆様、特に、ご指導を賜りました服部真先生(城北病院、金沢市)に心より感謝致しております。還暦でいただいたので、多分、最年長ではないかと勝手に思っております。もともとは、外科医で、産業衛生は全くの素人の私が専門医までいただけたのですから感慨は言葉に表せません。産業医としての実務からこの領域にはいり、いろいろと勉強している中で、良き仲間と指導者に恵まれ、専門医へと導いていただきました。この人とのご縁が専門医受験の直接の動機であり、今後の専門医としての私の活動の基本でもあります。ご縁を大切にしながら、専門医の名を汚さぬように、少しでも、学会や産業衛生のお役に立てるように頑張っていければと思っておりますので、皆様のご指導・ご鞭撻を今後ともいただけますようお願い申し上げます。

『専門医として産業衛生のcutting edgeをめざす』



順天堂大学医学部 衛生学講座

武 藤 剛

富士通株式会社で産業医業務をはじめて8年、専門家のスタートに立ちました。三宅仁先生、佐藤裕司先生、指導医の大久保靖司先生、横山和仁先生、山本健也先生、そしてさんぽ会の福田洋先生はじめ多くの先生からの匠の技の伝授を受け、今に至ります。

PMDAの専属産業医活動は、個人へのアプローチに加え、人事をまきこみ組織を動かすこと、経営層への働きかけの重要性を痛感する貴重な体験であり、「組織と個」両者に対するマネジメント専門家としての絶好の修練の場でした。そして産業医大主催産業医学実践研修会は匠の技を理解実践する貴重な潤滑油でした。

今後の私の使命は、専門性を同志に伝え産業保健のプレゼンスを高め、働く人と事業者双方に資する輝かしい価値を示すことです。試験でも問われた「治療と就業の両立支援」と「personalizedリスク評価」は2大潮流と考えます。今の初心を忘れず真摯に研鑽を積み歩んで参りたいと思います。

『専門医資格を頂戴して』



三菱ケミカル株式会社

統括産業医

真 鍋 憲 幸

平成24年早春、県医師会業務の後、鎗田先生と一緒していた時と記憶している。場所はグランヴィア広島島のメイフラワーで間違いない。飲んでいたのはご馳走になるクセに遠慮もなくラガブルーリン16年だった。これも多分間違いない。何杯目かのとき、井手先生から「えっ！専門医は取ったほうがいいよ。資格そのものより勉強したプロセスが大切なんだから」という指導を頂いて、中村武博先生と私の遅ればせながらの専門医受験が決まった。

めまぐるしいほど新しいことが起こる産業保健の現場で、ケース対応の積み上げに加え「体系的知識」という骨組みを入れる3年間は、元々の基本骨格を持たない私には大変であった。しかし、中国地方の諸先輩方や会社の仲間のもとより、若き天才産業医、横田直行先生の「先生方、勉強してますか?」「ハイ、やっています」「ウソでしょ。やってないでしょ」「ハイ、ウソでした。キチンとやります」というスパルタサポートが何度もあったからこそだと思っている。

試験が、産業保健に必要な不可欠であるチームでの協調性が求められるスタイルで進められたのは、非常にシンボリックであった。頂戴した資格に恥じないように、日々、精進したい。

『専門医の抱負』



医療法人 むらかみ眼科医院

村 上 美 紀

この度、日本産業衛生学会の専門医試験を合格させていただきました。最初に、指導医の合同会社ミーシャの小畑泰子先生、産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学教室の大和浩先生、たくさんの疑問や相談にのっていただいた同窓の諸先生方、実務経験を積ませていただいた会社と健診機関のみなさま、それから修練の機会を与えてくださった産業衛生学会のみなさまと産業医科大学の諸先生方に感謝申し上げます。また、同窓の先生方には、相談に乗っていただき、ご教示もたくさん頂戴しました。若手の先生方にはかなり卒期が離れているにもかかわらず勉強会などでも気軽に声がけいただき、仲間に入れていただけて刺激とエネルギーをいただいています。

現在は眼科臨床も行いつつ、清掃業と小売業の小規模事業所で嘱託産業医をしています。今後も更なる研鑽を積み、質の良い産業保健活動を行って行きたいと思っています。今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



パナソニック株式会社
AIS社守口健康管理室
森 山 和 郎

このたび、指導医の先生をはじめ多くの先生方、事業場の方々のご指導・ご支援により専門医に合格することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

2008年に産業医の世界に飛び込んだ時は、大企業では最新の安全な設備ばかりで、有害業務の問題の重要性は低く、個々の従業員の健康を守ることをしっかりとやっていけば良いと考えていました。しかし、実際の工場では古い設備も多く、有害物質による健康障害も経験する中で、専門性を高めることが必要と考え受験を決意しました。試験対策は、過去問等を参考に重要事項を整理し、Q&Aを作成しました。範囲が膨大で大変でしたが、事例対応や場面を想定しての発表など業務に直結するものが多く、今回の勉強は今後の自分にとって非常に有意義でした。

今後も事業場や従業員の役に立てるようさらに精進を重ねてまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

『専門医にふさわしい産業医として』



ジャパン マリンユナイテッド株式会社
呉事業所
渡 邊 晋太郎

このたび、晴れて専門医試験に合格しました。ご指導いただいた先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。

試験勉強は主に参考図書を読み、書き、声に出すなどして全分野網羅するよう心がけました。その中で実務経験に偏りがあったこと、言葉の理解が曖昧(例: 衛生教育と健康教育の相違)であったこと、そして人に対して分かりやすく、論理的に話をする能力が乏しかったことを痛感しました。試験本番は1泊2日のハードスケジュールでしたが、試験官の先生方からその場でご指導いただけたことが非常に印象的でした。おそらく、本番で勉強させていただく専門医試験は他に類を見ないのではないのでしょうか。翌日に合格の通知をいただき、大変だった勉強の努力が報われ一段落しましたが、試験勉強や本番での学習内容を実務に活かすのが本当の勝負だと考えています。専門医を名乗るにふさわしい産業医として精進していきたいと思っています。

『これまでに振り返って』



三井化学株式会社
大牟田工場
横 田 直 行

この度無事に専門医試験を合格することが出来ました。これまでに振り返ると、私は数多くの方々に助けられ支えられて来たと実感しております。大学では1留しましたが、一緒に勉強をする友人がいて国試を乗り越えることが出来ました。産業医を目指しながらも産業保健を全く勉強していない私に、イチから教えてくださる先生がいました。ろくに研究もしていませんでしたが、困った時にはいつも助けてくださる研究室の先生がいました。多少の経験が付いて独りよがりになってしまった私を導いてくださる先生がいました。一緒に専門医試験を受けようと誘ってくださる先生がいました。そして職場には真摯に仕事に向き合う仲間がいます。私は皆さまに支えられてここまで来ることが出来ました。感謝してもきれません。

これからも自分なりに精一杯やっていくこと、そしていずれは指導医として後輩を育てることで、皆さまへの恩返しとしたいと考えております。

『平成28年度 中央労働災害防止協会 緑十字賞 ご受賞おめでとうございます!』

栄えある、中央労働災害防止協会の緑十字賞に、わが産業医部会から6名の先生方が受賞されました。心よりお祝い申し上げますと共に、労働衛生分野における先生方の長年のご尽力に深く敬意を表します。この度4名の先生方からご寄稿を賜りました。なお、近藤えり先生(いすゞ自動車株式会社 産業医)と竹田透先生(労働衛生コンサルタント事務所 オークス 所長)も受賞されましたので、ご紹介申し上げます。

**『緑十字賞を受賞して』**

福岡産業保健総合支援センター
所 長 織 田 進

私は、昭和54年産業医科大学第一内科に助手として赴任し病棟医長を任されました。当初は産医大の卒業生はいませんでしたので、熊本大学等他大学卒業生とともに医療を始めました。ある時、(当時)産業生態科学研究所 大久保利晃教授に「ちょっと来てみないか?」と誘われ、それが私の産業医学に関わる第一歩となりました。産業医学を学ぶに当たって、国立労働安全衛生研究所の研修に参加させていただき、平成5年産業医実務研修センターのカリキュラムを初めて構築したことを思い出します。さらに、先輩や同僚とJR九州等の嘱託産業医をしながら産業保健活動を学びました。平成18年労働衛生コンサルタントの資格を取得し、次第に臨床を離れ産業保健活動に専念してきました。平成5年より日本産業衛生学会評議員(平成16年より代議員)を務め、日本産業衛生学会医療従事者のための産業保健研究会代表や生涯教育委員会委員長として、産業保健活動の幅を広げてきました。

第6回ICOH医療従事者のための産業保健国際会議(事務局長)及び第21回日本産業衛生学会産業医産業看護全国協議会(企画運営委員長)に参画できたことに喜びを感じています。昨年、産業医科大学卒業生の竹田透先生及び森田哲也先生と共に緑十字賞の表彰を受けることができました。大久保先生、東先生、その他多くの方々のご支援のお陰と感謝しています。

この受賞を機会に、私に残された時間を主に何に使うかを考えてみました。この数年パーキンソン病の治療を受けており、従来業務をこなすことが難しくなりました。今後福岡産業保健総合支援センター所長業務に専念し、特に中小事業場の産業保健活動の支援、特に精神疾患を有する労働者の職場復帰支援、がん等疾患を有する労働者の両立支援を行いたいと思います。

平成29年度は、がん治療と就労支援を効果的に実施できるようにがんの治療中の労働者の就労支援に必要な主治医、産業医および事業者間の情報共有に関するシステムを検討しています。労働者は自分の健康に関心を持ち、自己保健義務を果たす努力をしてほしいと思います。労働者が、生涯健康管理ができるように健康診断結果を経年的に管理するシステムを提案しています。今後は健康診断結果のみでなく、診療情報の概要の登録により、急患で飛び込んだ病院でもその情報を参考にして診断・治療が可能です。PHR協会の代表理事としてこのシステムの構築をめざして、PHRと福岡県の救急医療ネット「とびうめネット」の連携を検討しています。個人の健康管理を生涯に亘って可能にするシステムの基本ができ、その利用価値が理解されやすくなると考えています。自分がパーキンソン病になり、生涯健康管理の重要性を確信できました。この経験を元に「自分の健康は自分で守る」ことの大切さをより多くの人に伝えたい。早い時期から実行してほしいと心から願っています。



『いつのまにか32年……』

(一社) 岡山県労働基準協会

労働衛生センター 所長 景 山 信 子

岡山県労働基準協会は昭和22年、労働基準法施行とともに労基法、関係法令の円滑な実施を目的に設立され、労働安全衛生行政の拡充に伴い活動の範囲を広げてまいりました。付属の労働衛生センターは、安衛法に基づく健康診断と作業環境測定を柱に昭和52年発足、職場の巡回健診が協会の顔になりました。

昭和60年、私が健診バスに乗り始めたころ、産業現場はまだ劣悪な作業環境やずさんな作業管理の時代の名残があり、メッキ工場で見事な鼻中隔穿孔を見、石切り場の白ろう病、耐火煉瓦工場や鋳物工場の珪肺なども少なくなく、有害作業に対する特殊健診の重要性は今よりはるかに大きかったと思います。一方、一般健診のレベルは誠にお粗末で内科医だった私には驚きの世界でした。何しろ法定項目に、血液検査も心電図検査もなかった時代です。血圧と検尿と胸部X線検査で労働者の健康を判定する暴挙(?)は医師のモチベーションを削ぎ、企業も実施機関も一般健診に多くは求めない風潮でした。初日の説明で聴診は前胸部からだけと聞かされ驚いた私は、翌日から受診者用の回転丸椅子をぶら下げて会場入りしました。健診項目が少ないだけに診察は大切です。『たかが健診、されど健診』肝に銘じました。

健診医として入った労働衛生の世界ですが、次第に産業医活動が中心になりました。名ばかりに近かった産業医の職務が指針上明確になり、前後して産業医の専門性がより厳しく規定され、実を伴った産業医活動が求められる時代になりました。私自身にしても、企業の方や作業者とじかに顔を合わせ話合っ
て会社のこと現場のことを知り、また相談・指導・教育などの求めに応じる産業医の仕事は、不特定極めて多数の受診者の診察や判定では得られない生きた面白みや医師としての喜びがあり、より豊かな世界でした。常時10~15件の、主に中小の製造業の嘱託産業医をしてきましたが、ここ数年の労働衛生の動きはめまぐるしく、印刷工場の胆管癌以降の化学物質管理、リスクアセスメントの義務化では企業とともに悩みながら実践し、ストレスチェックの導入では、過重労働面接では拾えなかった高ストレス者の存在、ストレス要因の発見に驚き、私にとってこの仕事はいまだインセンティブであり続けています。このたび緑十字賞をいただき、心から感謝致しますとともに、退職まで1年、いささか寂しさを覚えている今日この頃です。



『緑十字賞を受賞して』

松江記念病院健康支援センター

春 木 宥 子

『人間万事塞翁が馬』、『禍福はあざなえる縄のごとし』、『災い転じて福と成す』、などなど、高校生の時だったろうか？ 漢文で沢山の故事来歴を学んだ中のフレーズだったように思う。今となっては正確には思い出せないが、これらは妙に「ふーん！」と納得して、「すーっ」と自分の中に入った。きっと、将来に希望を持てる、しかし喜んでばかりはいられない、人生何があるかわからない、でもいろいろな生懸命頑張れば何か好ましい結果が出るかもと思え、希望の持てる言葉として記憶の奥底に入り込んだようだ。

人生とは、まさにどうなるか予測のつかないものである。化学実験室の白衣姿を描いて理学部受験のはずが、担任の教諭の勧めで医学部に変更。受験したら、幸運にも合格した。学生時代は比較的真面目に授業を受け(試験に受かるにはこれが一番手っ取り早い!)、スポーツ部で汗を流し、文化部でフィールドワークをし、卒業前にはどの教室に入局しようかと、相性のいい教授か？ 面倒見のいい先輩がいるか？ などと考えたものである。自分にははっきりした性格で手先は器用なので外科向きとは思ったが、当時は女性はほんの少し(60名中4名)で、外科に来られてもな〜と困惑した表情で断られた。とにかく診断出来なきや始まらないということで、内科系研修で自分の選択した科をローテーションするうち、結婚することになり研修を中断して上京。しかし相手は腎不全となり、そのまま入局先は東京女子医大・腎センター(透析室)となった。当時は心臓外科に間借りしており、心臓外科の榊原仟教授に祝って頂いた。そして、血管外科の太田和夫教授の元、腎不全治療(シャント手術、生体・死体腎移植、外科手術)の臨床に10年籍を置いた。手術にも関われ、当時は日本の最先端をいく大学で、苦労もあったが楽しい遣り甲斐のある仕事に懸命だった。ところが10年したところで、婚家先に事情が生じ、やむなく島根に帰ることを決断した。

そこで、先輩医師から紹介されたところが今のNTTだった。もとより、時期が来たら大学に復帰するつもりだったので、次の医師が決まるまでということで引き受けたが、なかなか決まらない。時間は経っていきな、こうなったらこことにかく頑張って出来ることからやろう！と、改めて産業医としての勉強を始め、



「しまね子どもをたばこから守る会」

故高田和美先生にご指導頂き、ずいぶんとお世話になった。日医認定産業医、日本労働衛生コンサルタント、産業衛生学会指導医の資格を取り、産業衛生の場に身を置き25年勤務した。当初、「健康管理所とは仲良くしたくない！」と言われた時は、大ショックだった。しかし、次第に自ら相談に訪れてくれる場所となった。そして安全衛生委員会で、社員の健康づくりに取り組むまでになった。振り返ってみると、大学から来た得体のしれない医者によくぞ付き合って、産業医に育てて下さったと、感謝の念一杯である。

さらに時代は変わった。健康診断の実施・病者の管理がメインの業務から、THP健康づくりへ、SDS導入や体制づくりのリスク管理、更にメンタルヘルス対応としてストレスチェックや健康経営の考え導入である。

資格を取った衛生コンサルタントとして会の活動も活発にしたいと思い、島根支部長を長年続け、そして理事に就任した。

昨年、日本労働安全衛生コンサルタント会会長よりご推薦頂き、「緑十字賞」を受賞する荣誉に浴した。また、衛生を代表して壇上で賞状授与の役を担い、感激すると共に、今後の一層の精進を心に誓った。できることを、出来るように、前向きに取り組んでいこう！と。

さらに3月には、長年ボランティア活動として続けてきた「しまね子どもをたばこから守る会」が、「平成28年度県民いきいき活動奨励賞」を受賞することになり、会員一同嬉しい限りである。秋には日本禁煙科学会を主催する予定で、目下、準備を進めている。（P32「部会員からのお知らせコーナー」参照）

人生は計画通りには、決して行かない。こんなはずではなかった！ということもある。だから面白い。北風ではなく太陽になって、一生懸命やっていたら、いつかは心が通じて、ともに喜びあえるときがくると信じている。昔の故事を思い出しながら。



大万木山ホワイトアウト



大万木山小屋

「手前の赤いウェアを着ているのが、私です。」



『受賞と近況の報告』

株式会社 リコー H&S統括部

リコー三愛グループ健康保険組合

リコー三愛グループ健康推進部

森 田 哲 也

福岡の労働衛生機関から株式会社リコーに転職し10年が過ぎた節目に合わせたかのように昨年10月緑十字賞を受賞させていただきました。これまでご指導いただいた諸先輩方、文句を言わず単身赴任させてくれた家族そして多くの方々の支援のおかげと感謝しています。

産業医としては1989年以来労働衛生機関で多数の事業所の嘱託産業医活動に始まり、その後総括産業医として現在の勤務を始めました。当初はリコー単体だけの産業衛生活動に取り組んでいましたが、様々な事情からリコーグループ全体の体制構築に取り組むようになりました。当初は健康管理のシステムづくりのほか全国各地域を担当してもらう産業医や産業保健職の確保に駆け回り、まだ対応ができていない地域では産業医が選任されていない事業所も必要に応じて訪問していました。ようやくその体制作りもひと段落つきそうです。同時にリコーグループ独自の労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、その審査にも関わるようになり全国の事業所が活動の場となっています。またコラボヘルスの推進のため健保との協業が加わってきているこの頃です。

今回の受賞はいくつかの講習会講師などの活動から中央労働災害防止協会健康快適推進部より推薦していただいたことがきっかけですが、中央労働災害防止協会では心理相談専門研修や看護師・精神保健福祉士のためのストレスチェック実施者養成研修などを担当させていただきました。その他リコー以外で神奈川産業保健総合支援センターでは相談員として活動したり、神奈川産業保健交流会に関わったりしています。神奈川産業保健交流会は神奈川県下の専属産業医、大学・研究機関、行政機関の3者が講演内容をもとに意見交換をする場として、年4回土曜日に開催して来ました。現在は会員制と表記されていますが、専属に限らず産業医の先生方また産業保健職の方々にも神奈川県内に限らず参加していただけますので是非神奈川産業保健総合支援センターのHPをご確認ください。過去の意見交換会の内容も一部はPDFファイルでご覧いただくことも可能です。

今後もコツコツと産業衛生に関わっていくつもりですので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



復興支援をきっかけに設置された喜多方の事業所にて

社会医学系専門医等と産業衛生専門医等の経過措置について

日本産業衛生学会 理事
東京大学環境安全本部 教授

大久保 靖 司

平成29年4月1日より、日本産業衛生学会の産業衛生専門医は、社会医学系専門医のサブスペシャリティ領域となった。そのため、原則として同時期に両方の研修を受けることはできず、社会医学系専門医を取得することが産業衛生専門医研修を受けるための条件となる。ただし、当面の間の制度の移行に伴う以下の措置が講じられている。

I 社会医学系専門医制度の経過措置

1) 社会医学系専門医の付与

平成30年3月末までに、①医歴5年以上、②初期臨床研修の修了かつ③社会医学系での経験が3年以上であって、筆頭者として学会発表等又は課題解決の経験のレポート提出を行った者に社会医学系専門医を与える。

2) 社会医学系専門医試験受験資格の付与

平成30年4月以降平成32年3月末までに、①医歴5年以上、②初期臨床研修修了かつ③社会医学系での経験が3年以上であって、基本プログラムを修了している者に社会医学系専門医認定試験の受験資格を与える。

3) 社会医学系指導医の付与

平成30年3月末までに、①医歴10年以上、②初期臨床研修の修了かつ③社会医学系分野で5年以上の経験のある者に指導医を与える。上記以降平成32年3月末までに上記の条件を満たす場合は、基本プログラムを修了していることを条件として指導医を与える。

II 産業衛生専門医制度の制度変更と経過措置

1. 制度変更

1) 平成27年以降に医師国家試験に合格した場合

社会医学系専門医または臨床系の基本領域専門医を取得していないと産業衛生専門医研修を開始できない。

2) 社会医学系専門医研修での産業衛生実務経験の取り扱い

社会医学系専門医研修の産業衛生領域での実務経験は産業衛生専門医研修としての実務経験として計上する、つまり産業衛生専門医研修期間の短縮が可能とする予定である(短縮の期間等の詳細は検討中)。

3) 専攻医試験の免除

社会医学系専門医を取得者は、産業衛生専攻医試験は免除される。

4) 社会医学系専門医以外からの産業衛生専門医取得

臨床系の基本領域専門医を取得している場合は、①社会医学系基本プログラムの修了、②産業医資格要件の充足、③専攻医試験合格のすべてを充たすことで、産業衛生専門医研修を受けることができる。

2. 経過措置

1) 平成29年3月末時点で産業衛生専門医研修を開始している場合

現行制度を適用する。ただし、社会医学系専門医の経過措置での専門医資格取得または受験資格取得を推奨する。

2) 平成26年以前に医師国家試験に合格した場合

社会医学系専門医研修と産業衛生専門医研修の重複を可能とする。

いずれの経過措置を利用する場合でも申請が必要であるので、社会医学系専門医協会および日本産業衛生学会専門医制度委員会のHP等を確認されたい。なお、産業衛生学会の制度変更および経過措置については、現在、審議中の部分もあるため、HP等で確定された情報を参照されたい。

・今なら簡単な書類審査のみで、社会医学系の専門医・指導医が取得できます。

一般社団法人 社会医学系専門医協会 のホームページにアクセスしていただき、該当者はぜひ申請手続きをお願いします。

(<http://shakai-senmon-i.umin.jp/specialist.html>)

・第59号P8～9「社会医学系専門医制度の運用開始について」等も併せてご参照ください。

(次号以降で、研修施設等についても情報提供してまいります)

第90回 日本産業衛生学会(東京) 産業医フォーラム開催のご案内

関東地方会産業医部会長

介護老人保健施設 新橋ばらの園

福 本 正 勝

本年も、下記の通り、学会期間中に産業医部会主催の「産業医フォーラム」を開催いたします。

今回は、「発達障害と就労」について取り上げます。職場では精神疾患と並び、その対応が大きい課題となっております。「発達障害」という言葉は日常耳にするようになりました。また、その特徴や診断についての情報は多く発信されております。しかしながら、就労への支援はまだ不十分な段階と言えるでしょう。就労支援に多く取り組んでおられる福田真也先生にご講演をいただき、その後、関東産業医部会幹事の力を借りながら、質疑・討論へと進めていきたいと思っております。

多くの皆様のご参加をいただき、活発な討論ができればと考えております。皆様のご参加をお待ちしております。

目 時 2017年5月13日(土) 13:00-15:00

(13時から約30分産業医部会総会、引き続き産業医フォーラムを開催します)

会 場 第9会場（東京ビッグサイトTFTビル東館9階）

主 催 日本産業衛生学会 産業医部会

テーマ 「発達障害と就労」

座長 関東地方会産業医部会幹事 福本 正勝 (介護老人保健施設 新橋ばらの園)

九州地方会産業医部会 林 田 耕 治 (トータルヘルス株式会社)

演者 あつぎ心療クリニック 福田 真也

第90回
日本産業衛生学会
産業保健近未来図

2017年5月11日(木)～13日(土)

会 場 東京ビッグサイトTFTビル(東京都江東区有明)
学会長 柳澤 裕之(東京祐急医療科大 環境保健医学講座 教授)

<http://www.procomu.jp/sanei2017>
議 程 詳 見 別 冊▶2016年11月1日(火)～2016年12月13日(火)
通 知 期 間▶2016年11月1日(火)～2017年3月31日(金)



各指定認定単位を申請しております

- ・日本医師会認定産業医制度
 - 5月11日(木) 更新8、専門6、実地1単位
 - 5月12日(金) 更新3、専門6単位
 - 5月13日(土) 更新4.5、専門6、実地2単位
- ・日本産業衛生学会産業保健看護専門学位制度
- ・日本薬料師会生涯研修制度

このほか、特別賛助会である東京都医師会・東京都歯科学会高研研会として、学会終了翌即ち5月14日(日)に京都市会館第一ホールで開催「サミット」です。

後援 厚生労働省・中央研究院健康安全事業・夏期講習会・埼玉医科大学・埼玉労務協会・茨城医師会・埼玉県医師会・横浜市民病院／山形県医師会・日本労働科学大会／日本工業大会・経産省・厚労省・環境省・産業医科大学等の会

協賛 財団法人労働安全基金財団 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5529-8821 FAX 03-5529-8820	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5529-8821 FAX 03-5529-8820
運営総括 株式会社プロコムインターナショナル 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5529-8821 FAX 03-5529-8820	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5529-8821 FAX 03-5529-8820

TEL 03-5529-8821 FAX 03-5529-8820 E-mail: sanei90@procomu.jp

抄録より

職場のメンタルヘルスにおける最近のトピックスに発達障害がある。ここでは

- 1) 入社前に発達障害と診断され障害者雇用される事例
 - 2) 既に勤務しその特性のため業務遂行、人間関係、安全管理等において困難に陥る、うつ病など二次障害を起こし背景に発達障害を疑う未診断の事例
- に分け、課題と支援を述べる。

第27回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内(第2報)

会 期：2017年11月23日(木)～25日(土)

会 場：高知県立県民文化ホール（高知市本町4丁目3-30） 他

運営実行委員長

(四国地方会幹事 高知県庁)

杉 原 由 紀

第27回全国協議会は、テーマを「大規模災害に備える産業保健 ～過去に学ぶ・未来に備える～」とし、四国地方会長の菅沼成文先生(高知大学副学長)を企画運営委員長に、四国地方会のメンバーを中心に準備をすすめています。

東日本大震災から、早いもので5年余りが経過をしました。この間、熊本地震や台風、大雨の被害等も発生し、来る南海トラフ地震への備えを進める私たちを取り巻く環境も大きく変化をしてきています。想定される地震や津波が大きいからといたずらに怖がることなく、かといって、発生頻度が極めて低いからと油断することなく、産業保健現場においても、過去に学び、未来に備えて準備をするためのシンポジウム、教育講演等を企画しております。

1日目の23日(木)が祝日となりますので、皆様に多数参加していただけますよう、23日(木)午前より企画をスタートする予定です。2日目24日(金)午前に実地研修、午後にメインシンポジウムと懇親会、またポスター発表も24日(金)の予定です。実地研修には、高知県を代表する産業現場(造船・高知銘菓いもけんぴ製造・酒造等)を予定しています。

温暖な気候と豊かな自然に恵まれた高知には、海・山・川の幸がたくさんあります。今回はランチョンセミナーを実施いたしません。ゆっくり昼休みを取る予定ですので、ぜひ高知の「食」もお楽しみください。懇親会は、会場南隣の三翠園で開催します。よさこい踊りも披露できるよう準備中です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、5月の総会后、参加登録や一般演題の申し込みをスタートする予定です。また、同日程でカシオオープンゴルフトーナメントが高知県内で開催される予定です。早めに航空機・宿泊等の予約をお勧めします。

過去に学ぶ・未来に備える

大規模災害に備える産業保健

第27回 日本産業衛生学会 全国協議会

2017 11月

23 Thu
25 Sat

高知県立県民文化ホール

(高知市本町4丁目3-30)

企画運営委員長 菅沼成文(高知大学副学長・教授 日本産業衛生学会四国地方会長)

運営実行委員長 杉原由紀(高知県庁 日本産業衛生学会 産業医部会幹事)

主催 日本産業衛生学会 四国地方会

日本産業衛生学会

産業医部会・産業看護部会・産業歯科保健部会・産業衛生技術部会

共催 高知県医師会・高知県歯科医師会・高知産業保健総合支援センター

後援 高知県・高知労働局

合同開催

第61回

中国四国合同産業衛生学会

第21回産業医プロフェッショナルコース開催のご報告



塚原 照臣



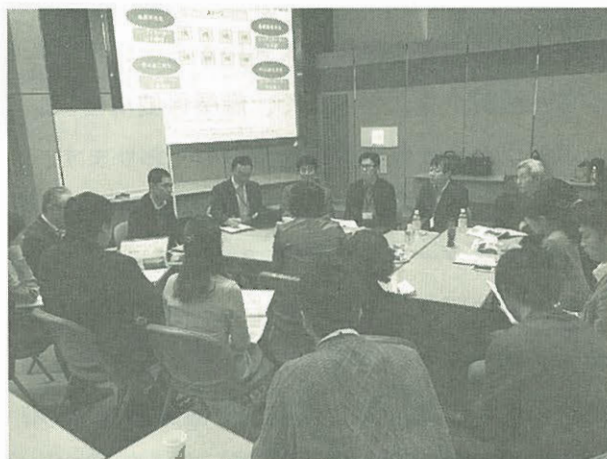
浜口 伝博

実行委員長 塚原 照臣

企画運営委員長 浜口 伝博

平成29年1月21日(土)～22日(日)の2日間にわたり、MELONDIAあざみ野日(横浜市青葉区)にて第21回目のコースを開催いたしました。今回の研修テーマは「多様性社会における合理的配慮とは?」。就業上の配慮は、産業医の業務の中の根幹に位置づけられますが、多様性を求められる今日においては、労働者の合理的な配慮に基づいた就業上の配慮には、迷い、悩むことも多いものと推察されます。このような状況にお応えすることができればと考え、第21回コースを企画いたしました。

初日はシンポジウムを行い、4名の先生方にそれぞれのお立場でご講演いただきました。桑原斉先生(東京大学バリアフリー支援室)からは、「障害者差別禁止指針と合理的配慮指針」と題し、児童精神科医の立場で事業所における障害者担当として勤務したご経験を踏まえ、条約や指針の解釈、事例の紹介から産業医としての在り方についてご説明いただきました。続いて、遠藤源樹先生(東京女子医大)より「両立支援と合理的配慮 ～『がんと就労』を中心に～」と題し、我が国の現状と先生の研究内容の概説、産業医ががんと就労の両立支援を進めるためのポイントをご説明いただきました。塚本浩二先生(株式会社東京ガス)からは「精神障害(含:発達障害)と合理的配慮」と題し、統括産業医の立場から安全配慮、適性配置、合理的配慮の関係を整理しながら、精神障害事例の対応について整理いただきました。最後に、外山雄太先生(株式会社Letibee)から「LGBTと合理的配慮」と題し、LGBTの定義や事例の解説から始まり、社内における具体的な配慮の要点について概説いただきました。各講師のご専門の立場からの講話により、産業医として合理的配慮を行う上での知識を深め、ポイントを整理することができました。ご講演に引き続き、テーマ別自由討議を座談



会形式で行いました。従来は、総合討論形式やグループディスカッション形式を企画して参りましたが、それぞれの先生方への濃密な質問が想定されたため、今回は初の試みで自由討論としてみました。活発な質疑が交わされ、質問したいことを直接うかがい意見交換できた点でアンケート調査でも高い評価をいただきました。

ました。今後の企画においても参考にしたい形式と思います。

2日目は、前日のテーマ別自由討論のサマリーとグループディスカッションをおこない、要点や課題を整理し、引き続き「合理的配慮に関する裁判事例」と題して、三柴丈典先生(近畿大学)よりご講演いただきました。判例を基にして事業所や産業医が配慮すべき点について解説をいただき、合理的配慮を实践する上で法的に考慮すべきポイントについて理解を深めることができました。ご講演後の討議においては、参加者の皆様からの質疑を受け、意見交換を行いました。以上の内容で2日間にわたり実施いたしました。ご参加いただきました先生方のご協力により盛会に終えることができましたこと、実行委員一同感謝申し上げます。先生方の益々のご活躍を楽しみにしております。



『第21回 産業医プロフェッショナルコース 参加体験記』



株式会社 ユー・エス・ジェイ

産業医 中 田 博 文

産業医プロフェッショナルコースには初めての参加でしたが、ただ聴講するだけではなく、自由な雰囲気ディスカッションできる時間が多かったため、深い学びを得ることができました。今回のテーマは、『多様性社会における合理的配慮とは?』でした。

私は、これまで「合理的配慮」と言われても、どこまで配慮すべきかの明確な基準があるわけではなく、曖昧な印象を持っていたため、「元々、障害を持つアメリカ人法(ADA)から作られた概念なので、それに基づき、最低限の仕事の本質的な機能(essential functions of a job)ができる前提での配慮、またそれがあることによってその機能が期待できるような配慮」と解釈し、まず職場とessential functionsは何かを議論した上で、配慮を考えていました。実際に、弊社はアメリカ系企業であるため、この考え方は受け入れられやすく、クリアに進められてはいたのですが、ディスカッションの中で、「日本での合理的配慮はアメリカとは異なるため、その対応だけでは訴訟を防止できないこと」、「現場ごとに『過度の負担』は異なるため、現場体力を考慮して、その都度、配慮の範囲を決めること」、に気付かされ、考えさせられました。合理的配慮の捉え方は、「公平性が求められるので、大人数に同じことができる程度の配慮であるべき」、という意見がある一方で、「目の前で困っている人をその時の状況で最大限助けてあげる配慮が合理的配慮である」など、先生によって全く異なっていました。結局のところ、テーマにある通り、多様性社会ですので、一定基準で完結できるものではなく、その会社の実情をよく知っており、医学的知識のある産業医が要となって、自分が責任を持って、担当者とよく相談した上で、配慮を決めていくことこそが、大切なことだと感じました。

また、個人的に反省させられたことは、「LGBTと合理的配慮」のテーマで学んだ時でした。弊社は、LGBTの従業員を広く雇用しており、自分の希望通りの「性別」「社内呼称」で働くことができますが、そのためには、入社後、産業医面談を経た上で判定を受ける必要があります。その面談の際に、外部精神科医による「性同一性障害の診断書」を持参する運用にしていたのですが、今回の学びで、「LGBTは非常に多種多様であって、治療を希望しない人にとっては、そもそも病気ではない」といったことに気付かされ、先進的だと思っていた対応が、実は利用者にとってはハードルの高いものになっていた可能性に、衝撃を受けました。ますますダイバーシティ化が進んでいく中で、改めて私にとっての合理的配慮を考え直す必要があると痛感しました。

今回、大変お忙しい中にも関わらず、非常に貴重な機会をご提供いただいた運営・実行スタッフの先生方には深く感謝申し上げます。懇親会、非常に楽しかったです。

『第21回 産業医プロフェッショナルコース 参加体験記』



株式会社 JUMOKU

杉田 篤子

今回のコースは、“多様性社会における合理的配慮とは？”というテーマでした。

1日目に、桑原斉先生が、障害者雇用促進法の改正を踏まえ、“差別の禁止”とはどういうことを意味するのか、“合理的配慮”をどこまで行うのか、誰が対応するのか、公的機関や制度をいかに利用するのかという話をされ、非常に考えさせられました。遠藤源樹先生は、がん患者はフルタイム勤務での復職に約6か月半要すこと、短時間勤務が認められれば約2か月半で復職できること、がんの種類によって復職率に差があること等を示した上で、配慮として短時間勤務できる社内制度の必要性や、産業医が疾病性を事例性に翻訳し職場のキーパーソンに伝えることの重要性を強調されました。塚本浩二先生は、従来の精神障害への対応では、事例性と疾病性が分離し、職場と医療が役割分担できるため連携の混乱が生じにくかったのに対して、発達障害傾向への対応では、業務遂行の支障が症状となることから、事例性と疾病性が融合し、役割分担出来ず連携の混乱が生じやすいことを示されました。産業医が、役割分担を整理するために、職場に対して当該者の行動背景を理解できるよう支援することや、主治医に対して職場の情報提供を行うことで問題点の理解を支援することは、当該者だけでなく職場全体の業務遂行支援につながると話されました。外山雄太先生は、LBGT当事者の立場で、LBGTの現状を社会的困難、法的困難も含め話され、LBGTには多様性があり一括りに扱えないことを学びました。4講演の後に、各演者の先生を囲んで活発な自由討論を行いました。懇親会、二次会では、多くの先生方と親睦を深めることができました。

2日目は三柴丈典先生が、日本電気事件を例に法的に合理的配慮はどこまで行う必要があるのか、訴訟の予防策として何ができるのかという観点で講演された後、グループディスカッションを行いました。

2日間を通して、当該者が多様である一方、企業も多様であることから、合理的配慮を行うに当たり当該者と係る関係者のコミュニケーションや連携が鍵となり、その際に産業医が果たす役割は大きいのではないかと感じました。参加者の多様な視点に触れることができ、学び多き会でした。素晴らしいコースを企画し準備下さった運営スタッフおよび講師の先生方に感謝申し上げます。

シリーズ 私たち頑張っています！



『頑張っています』

(関東地方会)

秋元労働衛生コンサルタント事務所

秋元 公彦

開業型産業医をしている秋元労働衛生コンサルタント事務所の秋元公彦です。このたびはシリーズ『私たち頑張っています！』への執筆の機会をいただき、誠にありがとうございます。

9年前、東京青山に事務所を登録してから、嘱託産業医一筋で仕事してきました。

3年ごとに3期にわけて紹介させていただきます。

第1期「熱血産業医のスタート！」

渋谷の1部上場の企業での復職面談において。「でもしか産業医」ではない「熱血産業医秋元」は意見書に「療養専念の必要があります。」と書きました。まだ今の状態では会社に戻って十分に勤務することは難しいと判断したからです。しかし復職予定の彼は、休職期間満了ぎりぎりだったので、もし会社が規則通りに動きをとれば退職になる…ことはわかっていました。が、なんと本当に退職になったのです。

数日後、会社から「退職した彼が産業医さんに会いたいと言ってるのだけれど…」と連絡あり、秋元は「私は逃げ隠れしませんからいつでもお会いしますよ。ただし会社のなかで。」返事した数日後、秋元の携帯に彼から電話がかかりました。(青山の事務所に電話をすると秋元の携帯に転送されるようになっていました)

「一体全体どういうことなのですか。会社の人々が〈会社としてはもっといてほしかったけど、いかなせん産業医さんが勤務できないという意見書を書いたので、残念ながら退職手続きをとった〉と言っていますが。」と。

第2期「全国区デビュー」

ある日携帯がなり「秋元労働衛生コンサルタント事務所ですか」と労基署から電話がありました。講演依頼でした。「講演料は少しなのですが」と言われて、〈そんなそんな講演料なしでも、こちらで少し支払ってもいいです〉と言いたいのをぐっところえました。

同じ年、日本経済新聞の夕刊に実名で秋元の名が載りました。「職場のうつ」というテーマで大学教授や研究所所長の先生方をさしおいて(その記事のなかでは)トップに名前が載ったのです。(肝心なのはその内容であることは分かっていますが。)

第3期「ワークライフバランス」

現在月の第1週を「リフレッシュウイーク」にしています。もともと第5週は休みでしたから、10日ほどの日程がとれます。2016年は6月プーケット、7月ウイーン、10月ハワイ、11月トスカーナに行き

ました。

昨年12月19日に「日本医師会・産業医科大学」共催の産業医研修会の講師を務めてきました。現場第一主義で「まだまだ熱血産業医」をやっている自分は、産業医業務に自信と誇りを持っていますが、研修会でお話するような“新たな取り組み”等は難しいものがあるのです。

しかしなんとその日の与えられたテーマは「産業医の実際」なのです。このテーマならば、秋元におまかせ、とばかりに55分間「熱血講演」してきました。

現在第4期に突入しました。引き続き「更に一層熱血産業医」として、仕事に励んでいく所存です。皆様どうぞよろしくお願いいたします。



面接対応にて

『頑張っています！』



(近畿地方会)

パナソニック株式会社

コネクティッドソリューションズ社 北門真健康管理室
産業医

黒 木 和 志 郎

私のような若輩者にこのような機会を与えていただき光栄に思います。部会誌への投稿は、2012年の専門医試験合格記以来です。

パナソニックへ入社し6年が経過しました。現在の勤務ですが、週4日、専属産業医業務を行っています。担当する事業所は、従業員数1500名規模で、主な業務内容はプロジェクターの開発・製造や航空機用AV機器の製造です。看護職3名と安全衛生担当者とともに安全衛生課題への対応や健康管理、健康づくりなどの活動を展開しています。週1日は、健保立病院である松下記念病院で総合診療科(初診)や睡眠時無呼吸症候群への外来診療を担当しています。

ご存知の先生方もいらっしゃると思いますが、私はパナソニック健康保険組合健康管理センターに所属し産業医活動を行っています。事業所の健康管理室は、全国に160箇所存在し、健康管理センターが統括管理機関としての役割を担っています。健保所属の利点として、会社・従業員の立ち位置で産業医の中立性が保てること、同社産業医と横のつながりが密であること(相談環境が整っている)、一定レベルの産業保健水準が保てること、病院と強固な連携が取れることなどが挙げられるのではないかと思います。

また出身校の産業医科大学に設置されたストレス関連疾患予防センターより2017年1月に「特命講師」を拝命されました。これは2014年に施行された過労死等防止対策推進法の大綱で「産業保健スタッフの人材育成の充実・強化を図る」とする役割が明記されたのを受け、特命講師として企業関係者向けに講習会を展開するという任務です。先日、大阪府内で産業医向けの過重労働セミナーがあり、特命講師として初めての活動として実地研修に行ってきました。

私が産業医として、業務の中で大切にしていることは、「話を聞くこと」です。産業医は治療医ではありません。最も大事な役割は、就業措置に関する医学的な判断です。会社や職場環境に精通しているのは産業医であり、主治医任せの就業措置判断を行わないことが肝要です。従業員からしっかり話を聞く、(本人の了解の上で)職場上司から状況や業務内容を適切に聞く、必要により主治医から情報を聞く(連携する)。これらから医学的な側面にもとづいて、適切な判断を行っていくことが必要と考えます。

今後も日々のひとつひとつの業務を疎かにせず、産業医活動を行っていきたいと思います。今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

『南の島で開業産業医』



(九州地方会)

株式会社 平山産業医事務所

平山良克

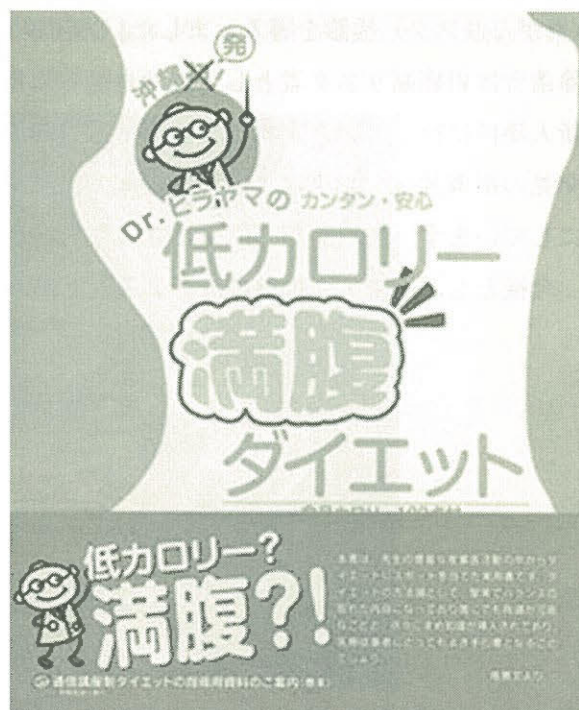
昭和63年に産業医科大学を巣立ってまもなく、ある病院の健康管理センターに籍を置き、週3日は地元リーディングカンパニーで産業医経験をつんでいました。そのころ嘱託産業医の依頼が度々あったこともあり、10年前に日本の最南県沖縄で開業して嘱託産業医に特化して活動を始めました。しばらくは、埋まらないスケジュールはバイトを想定していましたが、幸いにも依頼が飛び込み早く軌道に乗る事が出来ました。

当初からメンタル関連の実務が多く、精神科医師との連携は大きな課題でした。職場でモンスター化した被害意識の強い発達障害の事例では、なぜモンスター化したのか理解し対処するのに時間を要しました。そのような時、コンサルトできる精神科医師が近くにいたことは幸いでした。精神科病院の勉強会にも顔を出してきたおかげで、地域の様子が分かり連携は概ねうまくいっています。最近のストレスチェック制度に係る事も対応できていると思います。

当県は長寿県を自負していましたが、近年は働く世代で肥満者が多く生活習慣病が問題になっています。私の健診結果の判定では、肥満および関連項目の異常が多く、ため息をついています。肥満指導を強化する目的で肥満指導に使えるダイエット本を発刊しました。(P33「部会員からのお知らせコーナー」参照) 残念ながら本を使って指導した結果はもう一歩というところです。

日々の活動の中では経済動向の影響を感じる場面もあります。最近では労働者不足が加速し長時間労働が多くなっています。時間外労働を減らすようにコメントすると、「報酬を上げて人も集まらない」という現場の声を聞くようになりました。製造業では外国人労働者を雇い入れ、雇い入れ時健診で結核が見つかるという事態です。

さて、これまで多くの方のご協力をいただきながら活動してまいりました。現在、スタッフの充実を検討し、将来は精神科クリニックの併設ができればよいと考えています。それが実現すれば、うつのデイケアやリワークを展開する事もできます。職場復帰可否の判定でも、客観性のある評価で判定を行うことができます。開業産業医にとって魅力的なことが多いと考えています。これからは、チームプレーを重視して活動しようと考えています。



シリーズ はじめまして !

(北陸甲信越地方会)

山梨県厚生連健康管理センター

大 高 雅 彦

はじめまして。3年前まで大学病院消化器内科に勤務していました。大学在籍中に休日を使用して3年かけて産業医に必要な講義・単位を取得しました。結構、苦学生です。

現職の健診センターに所属して、嘱託産業医を4社しています。

今年度からストレスチェックが施行されました。私もまじめにストレスチェックの講演を聞き、職場の人達からの要求や質問に答えられるよう準備しました。至るところで、「職場組織・人間関係が労働者の健康に大きな影響を与えている。」と聞かされています。

幸い、私のところには面談の予定はないのですが、私が通常の外来をしていると、となりのブースから、かなりヒートアップした口調で何やら話が聞こえてきます。先輩医師は、「うん、うん」と「そう、そう」と相槌を打っただけ。どうやらストレスチェック後の面談のようです。その後、精神科とかに紹介したのですか？ と問えば、「いや、落ち着いた。」と帰社されたそうです。まだ、まだ、修業が足りないようです。

当センターでは2015年よりヘリコバクターピロリ抗体を人間ドックに導入することになりました。ちょうど、胃癌撲滅にピロリ菌除菌が叫ばれるときです。厚生連といえば、JA組員の一社です。そこで、山梨県全JA役職員に対する胃癌撲滅プロジェクトを実施することにしました。2015年内視鏡検査を行う人間ドックからピロリ抗体を測定し陽性者に除菌を施行しました。翌2016年からは各JA巡回健診にABC(胃がんリスク)検診を導入しました。内視鏡およびペプシノーゲン陽性の萎縮保持者とピロリ菌陽性・除菌者は胃癌高リスク者として認知させ、胃検診を受診させる指導をしています。2017年は未受診者と新人職員に行っていきます。役員層では胃癌の早期発見・縮小手術、若年層へは胃癌の一次予防と早期発見の指導強化、および子どもへの家族内感染防止による次世代に胃癌リスクを伝えない。ことを目標にしています。来年あたりに詳細を報告する予定です。

今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

地方会からの報告



『中国四国合同産業衛生学会 参加体験記』

～ 産業医部会の職場環境改善に関する2つの研修を受けて ～

高知県立大学 健康栄養学部

和田 安彦

はじめに宇土博先生(友和クリニック、広島大学医学部客員教授)による「介護施設における腰痛の予防と治療について」と題する職場改善セミナーがあった。概要説明後、すぐグループに分かれて担当課題に対する改善案の討議を行い、その結果をプレゼンテーションし、実際に行われた改善策を宇土先生から写真等でお示しいただく、という形で行われた。費用を3万円程度に抑える場合と制限なしの場合で考えた。利用者をベッドから車いすへ移乗させるときに、滑りを良くするための黒いゴミ袋2枚もしくはスライディングシートなるものを敷く方法が安価で便利との説明に感心した。施設長の方針で入所者全員が1つの食堂に集まって食べることになっているため、移動距離が長く介護者の腰の負担となっているという問題があった。これに対しては、施設長の退職後、3カ所に分かれて食べる、という方針転換で解決したとのことであった。そのような解決策もあるのかと、納得した。調理場の重い鉄製格子の清掃については、高圧洗浄機の導入で解決したとのことであった。しかし、そもそも調理場をウェットシステムからドライシステムに変える方が、衛生面でも有利という意見も出た。そこまでの費用はかけられなかった、ということであろう。治療面では、はりの利用が我が国の大学病院のみならずドイツでも普及している、というお話しが参考になった。

2つめの研修が杉原由紀先生(高知県庁職員厚生課)による「アクションチェックリストを使った職場環境改善」であった。まず、最近開始されたストレスチェック制度と職場環境改善の全国の成功事例の説明の後、高知県庁での参加型職場環境改善プログラム「職場ドッグ」の紹介があった。「職場要求」という形ではなく自分たちで改善していく、というアプローチが新鮮であった。まずチェックリストで



職場改善セミナーの様子

自分たちの職場の良いところ、改善が必要なところを挙げてイントラネットで共有し、実施可能な改善策を討議し提案、実施する、150課1人ずつのリーダーがそれを推進し、管理職は温かく見守る、すぐできる小さな改善を達成しながら徐々に進める、職場間の交流が水平展開を促進、改善事例を全庁で集積し、優れた事例は知事から表彰してもらう、など様々な工夫をしながら、環境改善が全職員に浸透していく様子が目の前に浮かぶようであった。その結果、長期病欠者の減少というメンタルヘルス改善のエビデンスが得られたことに感銘を受けた。その後グループに別れ、高知県の実際のチェックリストと改善事例集を参考に、自分たちの職場の良い点と改善すべき点を理由と共にワークシートに記載し、互いに紹介しあった。

いずれの研修もグループワークを通じてアクティブに考えるという体験ができた。周到な準備をしていただいたお二人の講師、座長の先生方に心から感謝申し上げる。

『関東地方会産業医部会研修会 参加体験記』

～ がんと就労 ～



高輪労働衛生コンサルタント事務所

(東京都医師会産業保健委員会) 寺田 勇人

2016年12月10日(土)、新宿野村ビル48階の野村カンファレンスルームで開催された産業医部会主催研修会に参加しました。今回のテーマは「がんと就労」でした。当日は、「抄録集」と「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン(2016年2月、厚生労働省)」が配布されました。

第1講座は、飯島美世子先生(独立行政法人東京産業保健総合支援センター 産業保健相談員)より「両立支援ガイドラインと両立支援促進員の役割」について、国のガイドラインの膨大な内容を1時間という短い時間に産業医が押さえておきたいポイントを凝縮した解説でした。これまでは、大切だとわかっていながら実感がわきませんでした。がんに限らず疾病を抱えて働いている方の現状と課題、企業側が配慮すべき内容、産業保健スタッフに期待されることなどへの理解が深まりました。

第2講座は、金容壺先生(在日本プレスビリアンミッション 淀川キリスト教病院 腫瘍内科)より「がん患者の就労支援～臨床医の立場から」について、地域の第一線の臨床医としての立場から、悪性腫瘍は部位やタイプによって多様性で、かつ個別性が強い特徴があるとともに、近年は外科的療法+長期入院という治療スタイルから、働きながら通院治療や在宅療法を選択するニーズが増えているなかで、臨床医としては、なかなか患者さんが働いている職場の状況(詳しい職務内容や具体的な作業状況など)が把握できない中で求められる診断書を書いている苦しい現状があるとのことでした。今回のテーマである両立支援を円滑に推進するためには、私たち産業医を始め産業保健スタッフが、患者さん(社員)と所属する企業及び主治医との橋渡しの役割を担っていくことがとても大切だと思いました。



関東地方会産業医部会研修会

第3講座は、平岡晃先生(コマツ健康管理センタ 産業医 兼 国立がん研究センターがん対策情報センター がんサバイバーシップ支援部)より「がんと就労職場における症状別対応のヒント」について、国のガイドラインの内容に加えて、職場に就業上の配慮を求める際の「働くがん患者のための症状別対応ヒント集」の内容と医療者との連携のポイントなどについて解説があり、具体的な実践事例を踏まえた内容でした。早速、産業医として直面しているケース対応の参考にしたいと思います。

第4講座は、丸山勇紀先生(経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課)より「健康経営と産業衛生」について、日本として生産年齢人口が減少し続けるなかで経済活動を発展させていくためには、誰もがそれぞれの年齢や体力に応じて社会の一員として役割を果たすことができる「生涯現役社会」の実現を目指すことが必要で、そのためには、働き盛りの段階から、経営者と従業員が共に健康管理への取組を促すとともに「健康経営」の考え方を企業活動や経済活動に浸透させていくことが大切であることが分かりました。「健康経営」の推進には産業医や産業保健スタッフの役日は大きいと感じました。

師走という公私ともに大変ご多忙な時期に貴重なお時間を割いてご講演くださいました4人の先生方、研修を企画・運営してくださいました関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

『東海地方会産業医部会懇話会 参加体験記』



ヤマハ発動機株式会社 健康推進センター

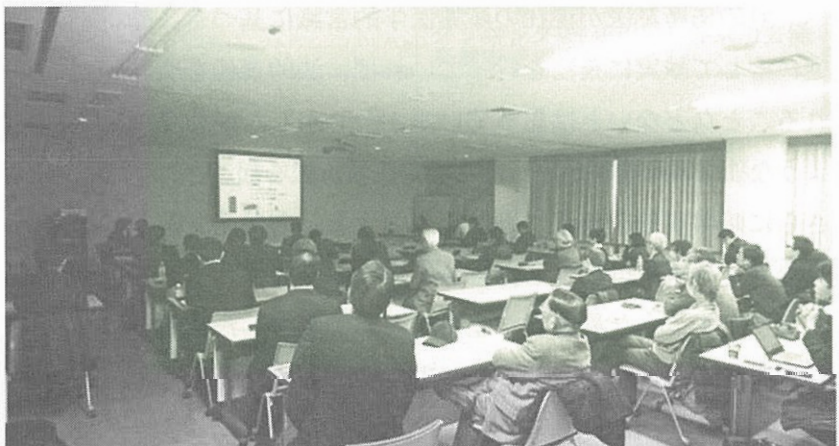
内 野 文 吾

東海地方会の定例行事となっております懇話会ですが、今年度は平成28年12月17日、中部大学名古屋キャンパスにて開催されました。

第1部では、伊澤善史先生(ヤマハ発動機㈱人事部安全健康推進グループカウンセラー)より、「職域における発達障がい対応をめぐる諸問題」と題して、社内カウンセラーとしての基本姿勢や活動の実際、対応事例の紹介や今後の課題まで、幅広くご講演いただきました。その中で、職域においては、カウンセラーには社員のケアのみならず、上司や人事、産業保健スタッフなど関係者に対する理解を促すことに強力なニーズがあること、またゴールの設定を行ううえで、社員に対し会社はどこまで支援を行うのか、義務と責任の境界線を探る必要があり、重要な課題であるとの指摘がありました。発達障がいの特性を持つ社員への対応において、あえて社内支援に舵を切った背景には、地域におけるリソースの不足があることから、支援施設の充実など社会的な取り組みが急務ではないかとの意見がフロアからなされるなど、活発な議論が行われました。

第2部では、3名の会員の活動報告・討論が行われました。まず、窪田誠先生(三菱電機㈱静岡製作所)からは、「海外出向者の健康管理」として、アジアを中心に海外展開が進む中で、赴任する社員への健康管理の取り組みをご紹介いただきました。赴任前から赴任中、出張者に至るまできめ細かいサービスの提供を行っており、現地訪問や、本社と連携したメンタル支援の仕組みなど、赴任中のフォローの充実が模範的な施策と考えられました。次に、高城博先生(名古屋鉄道㈱名古屋診療所)より、「精神疾患と運転に関する考察(経験事例より)」と題し、現職で経験された豊富な事例をご提示いただきました。精神疾患は増加傾向にあり、運転業務に関する判断が常に問題となりやすく、主治医からの意見聴取や産業医の定期面談などの支援がポイントとなります。運輸業における疾病管理の難しさの伝わるご講演でした。最後は、渡邊美寿津先生(トヨタ自動車㈱元町工場健康管理室)から、「私の産業医活動エッセンス～大学教員の経験も踏まえて～」として、職域と大学の両方のご経験をもとに、携わった研究や実務への応用、経験から得た産業医の視点やあるべき態度など、まさに貴重なエッセンスを、苦労を感じさせないユーモアあふれる語り口でお話いただきました。

懇話会会場風景



『九州地方会産業医部会研修会 参加体験記』



株式会社 服部産業医事務所

服 部 泰

平成29年1月28日(土)に博多バスターミナル9F大ホールにて弁護士法人デイライト法律事務所の宮崎晃弁護士による講演が開催されました。演題は「裁判例に学ぶメンタルヘルス問題の最前線」で、実際の判例をもとに、産業医が日常業務を行っていくうえで法的に留意しておくべき事項について解説が行われました。



講師の宮崎先生

講演のなかでは労働者に対する使用者の安全配慮義務が問われる損害賠償訴訟の事案が多く示されていました。法的に産業医は使用者が同義務を全うするために専門的な立場から助言、サポートすべき立場にあります。使用者が負う安全配慮義務の範囲としては労働環境の物理的な安全確保に留まらず、従業員の心身の健康確保も含めたものに拡大、変化してきたこと、また使用者は労働者の健康障害の発生を事前に予見し、その回避のための措置を講じる必要があることは、産業医として最低限銘記しておくべきことを改めて認識しました。また今回は最近注目を受けた産業医敗訴事案についても解説がありました。同事案は従業員との面談の際の産業医の不注意な言動が病状の悪化を招き、結果的に産業医の不法行為による損害賠償を命じる判決が出たものですが、普通に注意して面談を行っていれば十分に防ぎ得たものと解釈できますので、産業医としてことさら神経質になる必要はないと感じました。また昨年法施行されたストレスチェックについては、事業所との間で交わす契約書に実施者、面接指導、結果の通知、保管、その他の事項について委託内容や範囲を具体的に規定しておく必要があり、これが安全配慮義務違反等の認定に大きな影響を及ぼす可能性があるとのことでした。この点に関しては、私自身完全ではないにしても既に実行していたことでしたので、自分の考えに少し自信を持てた次第です。

一般的に産業医が現在の産業医学的常識に基づき、普通にそして誠実に業務を行っていれば、法的責任を問われることなどないとは思っています。しかしながら私のような独立系産業医がいったん損害賠償訴訟を起こされ、さらに賠償責任を負うことになると、専属産業医と異なりその負担はまともに自分自身にかかってくるようになります。また最近私が産業医として関与した事案が民事訴訟になったこともあり、現実問題として大変興味深く1時間半の講演を拝聴致しました。



九州地方会産業医部会研修会

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(平成 29 年 4 月～平成 29 年 8 月)

開催 年月	産業 医部会	地方会	名称	日時・開催地	内容等
平成 29 年 4 月	会報 第 60 号(平成 29 年 4 月号) 発行予定				
5 月	平成 29 年度 第 1 回幹事会			平成 29 年 5 月 12 日(金) 13:00～15:00 第 90 回日本産業衛生学会 東京ビッグサイト TFT ビル 第 14 会場 (東館 9 階)(東京都)	
	第 90 回日本産業衛生学会 産業医フォーラム ※平成 29 年度産業医部会 総会に引き続きフォーラムを 開催します。			平成 29 年 5 月 13 日(土) 13:30～15:00 第 90 回日本産業衛生学会 東京ビッグサイト TFT ビル 第 9 会場 (東館 9 階)(東京都)	座長: 福本 正勝 先生 (介護老人保健施設新橋ばらの園) 林田 耕治 先生 (トータルヘルス(株)) テーマ: 発達障害と就労 講演および討論 講師: 福田 真也 先生 (あつぎ心療クリニック 院長)
	専門医 制度関連	社会医学系 専門医のための 講習会(日本産 業衛生学会担当 分基本プログラ ム講習会)		平成 29 年 5 月 10 日(水) 9:30～18:00 第 90 回日本産業衛生学会 東京ビッグサイト TFT ビル 第 7 会場 (東館 9 階)(東京都)	
		専門制度説明会 兼 社会医学系 指導医講習会		平成 29 年 5 月 12 日(金) 16:00～17:00 第 90 回日本産業衛生学会 東京ビッグサイト TFT ビル 第 5 会場 (東館 9 階)(東京都)	
6 月	北陸甲信越 地方会	北陸甲信越 地方会 産業医部会 共催 産業医研修会		平成 29 年 6 月 10 日(土) 14:00～18:00 新潟産業保健研究会 2017 総会 & 第 21 回研修会 新潟県医師会館 3F 大講堂 (新潟市)	第 1 部 講演 「職場の最新の禁煙対策について (案)」 講師: 中村 正和 先生(地域医療振 興協会ヘルスポロモーション研究 センター長、元大阪がん循環器病 予防センター) 第 2 部 講演 「産業保健活動への安全衛生委員 会の活用方法について」 講師: 新津谷 真人 先生(新津谷 クリニック(神奈川県)、神奈川労働 局健康管理医)
8 月	会報 第 61 号(平成 29 年 8 月号) 発行予定				
	専門医 制度関連	日本産業 衛生学会 専門医試験		8 月 26 日(土)・27 日(日) 横浜オンワード総合研究所	

部会員からのお知らせコーナー



『あなたの職場のたばこ対策、進んでいますか?』

第12回日本禁煙科学会 学術総会 会長
しまね子どもをたばこから守る会
松江記念病院健康支援センター

春 木 宥 子

オリンピック開催を前に、厚生労働省は健康増進法を改正し、受動喫煙対策を強化しようとしています。根強い反対もありどう決まるのか気になるところです。職場は安衛法改正で、「受動喫煙のない職場達成」が求められていますが、同様に抵抗勢力もあり、簡単には進みません。

そこで今回、10月28日(土)、29日(日)の「第12回日本禁煙科学会学術総会」(会場：島根県松江市・くにびきメッセ)では、「健康経営」を切り口に、経営者をまき込みリーダーとなってもらい、人を大切にしている会社の喫煙対策とは? をテーマにシンポジウム①「受動喫煙のない職場達成への取組み」を開催します。大和浩・産業医大教授の基調講演をはじめ、社内禁煙(受動喫煙ゼロ)を達成した会社社長のお二人、医療サイドからはリコー(株)統括産業医の森田哲也先生、(株)SUMCO統括産業医の彌富美奈子先生、そして事業所(嘱託産業医)で活躍する保健師のお二人に発表して頂きます。ぜひ、参加して沢山のヒントをもらい、自社の喫煙対策を進めて下さい!

第12回
日本禁煙科学会
学術総会
in
島根

JASCS
日本禁煙科学会
JASCS 2017
http://www.jascs.jp



育てよう“無煙”世代を!
『たばこ白書』を活かして全国発信

2017.10.28(土)―29(日) 松江くにびきメッセ (※後援松江市)

会長・春木宥子 (松江記念病院健康支援センター 副所長・しまね子どもをたばこから守る会代表)
問合せ先・くにびきメッセ事務局 (電話)0852-21-4945 (ファクス)0852-21-2902 (Eメール)shibasaki@city-matsuyama.jp

部会員からのお知らせコーナー



『自己学習型のダイエット本のご紹介』

株式会社 平山産業医事務所 平山良克

私の活動拠点である沖縄は、働く世代で肥満が多いため肥満指導では苦勞しています。

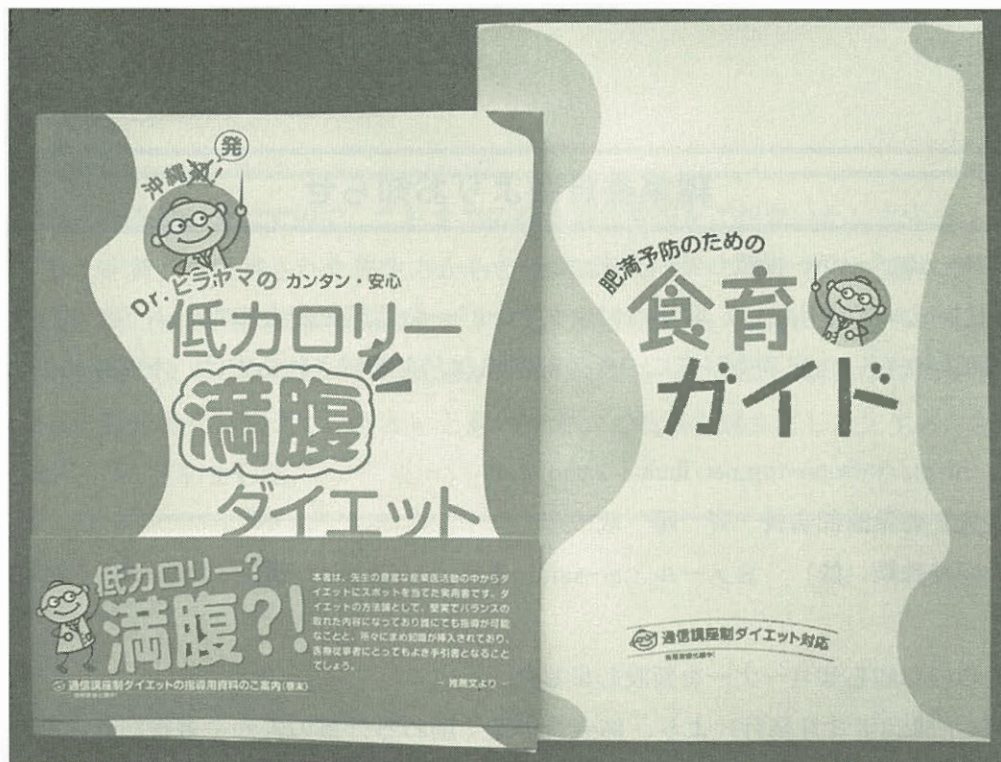
その為、マンパワーをかけなくてもよい資料というコンセプトで自己学習型のダイエット本を2010年に、その簡易版を翌年に発刊しました。

使い方は本とダイエット報告書を配布して、本を見ながら報告書を作成・提出させます。そのことで必要な知識が学習できるようにしました。

少しでもモチベーションを持って楽しみながらできるように企画しました。

集団指導の場で、対象者に記入させながら指導していくことも可能です。

ご興味のある方は、FAXお願いします。郵送致します。



Dr.ヒラヤマのカンタン・安心

低カロリー満腹ダイエット (税込み1,000円)

肥満予防のための食育ガイド (簡易版 税込み800円)

2冊同時購入なら税込み1,400円 (いずれも送料別)

申込先 株式会社 平山産業医事務所 FAX 098-972-5258

産業医部会活動費納入のお願い

日頃は、日本産業衛生学会産業医部会の活動に、ご理解・ご支援を賜り、まことにありがとうございます。皆さまのおかげをもちまして、部会員数が順調に増加し、2016年12月時点で千二百名を越えております。職能集団として学会内外で認知度が上がり、一方で、ストレスチェック制度への関わりを含め、産業医の社会的な役割がより重要となってきた今日、産業医部会への期待も高い、と考えています。

産業医部会の活動は、学会本部からの助成金と、皆様方の活動費によってまかなわれています。活動費納入依頼が届きましたら、お振込をよろしくお願いします。実際の活動につきましては、部会員の皆様方からのご意見も反映したいと考えています。各地方会選出の幹事へご要望を伝えていただければ、幹事会で議論し、活動に反映させていただきます。今後も『入っていて良かった産業医部会』を目指して活動していく所存です。ますますのご指導・ご鞭撻、よろしくお願い致します。

平成29年4月

部会長 齊藤政彦

編集委員会よりお知らせ

- (1) 部会報をホームページへ掲載しています。

第53号(平成26年12月発行)以降のバックナンバーを産業医部会のホームページへ掲載しております。投稿いただいた記事や写真につき一部削除などを希望される方は、下記連絡先までご一報ください。

URL <http://www.on-top.net/ibukai/kaiho.html>

【連絡先】産業医部会長 齊藤政彦

大同特殊鋼(株) Eメール: m-saitou@ct.daido.co.jp 電話: 052-611-9437

- (2) 部会員からのお知らせコーナーを新設しました。

第58号(平成28年8月発行)より、部会員が深く関わる行事の告知や著書紹介、その他の周知を目的としたコーナーを設けました。掲載ご希望の方は、下記事務局宛てに原稿(400字以内+写真1枚)をお送りください。なお掲載に関しては、医部会の活動目的「産業医活動の充実と発展」に照らし、編集委員会にて審議し決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

- (3) 幹事会議事録は、第56号(平成27年11月発行)より部会ホームページへ移転いたしました。

URL <http://www.on-top.net/ibukai/jigyo.html>

(4) 自由投稿へのいざない

部会報は部会員の交流の場です。皆さまの自由投稿を歓迎します。ご自身の産業医活動あるいは日頃思っていることなどを1,000字以内にまとめて、下記事務局宛てメールにてご送付ください。ご投稿をお待ちしています。

(5) ご意見をお寄せください。

編集委員会の方針として、より多くの先生方の活動や意見をご紹介したいと考えております。部会員の皆さまのご期待に沿えるよう紙面の充実に努めてまいりますので、ご意見など、ぜひ事務局までお知らせください。

【事務局連絡先】 (公社) 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール sanei.4bukai@nifty.com

電話 03-3358-4001 FAX 03-3358-4002 ご投稿をお待ちしています。

編集後記

今号は節目となる第60号ですので、これまでの部会報の変遷をご紹介します。

今回は「緑十字賞」を受賞された先生方からの数珠のメッセージを、初めて賜りました。また前号に続いて、新たに専門医試験の関門をクリアした先生方からの抱負や決意もご紹介しております。働く人たちの支えとなるために、先達からのバトンを受け継ぎ、新たな仲間とも手を携えて、これからの難局も乗り越えていきたいと思っております。ご執筆を賜りました先生方、お忙しい中を誠にありがとうございました。

(H)

編集委員会委員

石川 浩二 (三菱重工)、 彌 富 美奈子 (SUMCO)

◎谷 山 佳津子 (朝日新聞)、 ○原 俊 之 (北海道労働保健管理協会)

◎: 編集委員長、○第60号編集担当 (五十音順)

第40号(平成22年8月)